

## 発言



柳原 正治 放送大学教授

# 国際平和の道と安達博士

安達峰一郎の名前を聞かれたことがあるだろうか。国際司法裁判所の前身である常設国際司法裁判所(PCIJ)で、アジア人初の所長(1931~33年)となった人である。

安達は駐ベルギー大使や駐フランス大使などを務めた職業外交官であ

った。生誕150年にあたる本年、

いくつかの企画が実施されている。

一つは、去る6月15日に東京で、

安達峰一郎記念財団(安達の奥様の

外交官のみならず、国際法学者とし

て、国全般の利益とその国の労

働階級の利益との完全な調和とい

う、社会正義に基づいた国内的

平和を各國において実現すること

ある。そして次の段階として、國内

的平和に加えて國家間関係において

存の国際法そのものに対する「挑戦」

とも呼ぶべき動きである。とりわけ、

ロシア、中国、米国といった世界

の主要国の中にそうした動きがみら

れるという点が、深刻である。

安達が目指したのは、第一段階と

ための法律家諮問委員会をはじめと

して、20年代の国際社会における安

達の活躍は際立っていた。しかし、

31年の満州事変、33年の日本の国際

連盟脱退通告などのために安達は体

調を崩してしまい、34年の暮れに、

PCIJが置かれたオランダの地で

客死した。

安達が目指した国際平和は残念な

がら、今なお実現されているとはど

てもいえない。むしろ、この数年国

際社会において注目されるのは、既

に、武力行使・戦争によらない、国際

法に基づく紛争解決の可能性を追求

し、正義の基礎の上に立つ、国際平

和の実現をもたらすことであった。

1920年のPCIJ規程起草の

国際法史が専門。安達峰一郎記念財

団顧問。国際法学会元理事長。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し

い知識を広めていくという課題もま

た、この上なく重要なものである。

柳原の真意を正確に理解した上

で、国際社会の現実に即した国際法

とは何であるか、こうした国際法の

拡張・改善をどのように実現できる

か、そして、それぞれの国家の国益

との相克の可能性を踏まえつつ、国

際平和をどのようにして実現できる

かという課題を探求することは、学

者や外交実務家、そして政治家たち

の重大な責務である。さらには、安

達自身が強調したように、一般国民、

なかでも若者たちに、国際法の正し